

平成27年



とまり

# 議会だより



平成27年度 泊村原子力防災訓練（平成27年10月21日(水) 実施）

No.158

平成27年11月 発行

発行／泊村議会 責任者／議長 結城 智

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

平成  
27年

# 第3回 定例会

会期 9月24日～30日

## 報 告

平成二十七年第三回泊村議会定例会は、去る九月二十四日に招集され、会期を三十日までの七日間と定め、開会初日二十四日は、議長の諸般の報告と村長から行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、報告一件を審議採決、その他の議案六件と決算認定七件の提案理由の説明を受けました。決算認定については、監査委員から決算における内容審査の結果報告を受けた後、全員構成による決算特別委員会を設置し、内容審査を付託し延会しました。

二十八日は、一般質問が行われた後、決算認定を除く議案六件を審議採決し散会いたしました。

二十九日は、決算特別委員会を開催し、付託された平成二十六年各会計歳入歳出決算七件を慎重審議の結果、いずれも認定するものと決定し、閉会しました。

その後、本会議を再開し、平成二十六年各会計歳入歳出決算認定の七件を承認、更に、意見案二件の審議採決を行い、全日程を終了し、会期を一日残して閉会しました。

平成二十六年度泊村財政健全化判断比率等の報告  
監査委員による審査意見

□健全化判断比率の実質公債比率のみが二・八%となっているが基準の二十五%と比較して下回っており健全な状態にある。  
□公営企業会計の資金不足比率について、基準の二十%と比較しても資金に不足を生じていない状態にある。

健全化判断比率（平成26年度）  
(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	2.8 (25.00)	— (350.0)

( ) は早期健全化基準

資金不足比率（平成26年度）

特別会計の名称	資金不足率(%)	備 考
簡易水道事業	—	
公共下水道事業	—	
集落排水事業	—	
国民宿舎	—	

## 審議した議案

### 条例の改正

泊村個人情報保護条例の一部改正について……………原案可決

関係法律等の整備に伴う、所要の改正です

泊村手数料条例の一部改正について……………原案可決

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律です。

北海道市町村総合事務組合規約の変更について……………原案可決

組合の脱退及び加入に伴う、規約の変更です。

北海道市町村職員退職組合手当組合規約の変更について……………原案可決

組合の脱退及び加入に伴う、規約の変更です。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について……………原案可決

条文を適正な表現に改めるための改正と、組合の脱退及び加入に伴う、規約の変更です。

**補正予算**

平成二十七年古宇郡泊村一般会計補正予算(第三号)……………原案否決

**意見書**

小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書……………原案可決

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書……………原案可決

**決算認定**

平成二十六年古宇郡泊村一般会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 四、〇六一、〇〇三千元  
歳出総額 三、九九五、五六五千元  
差引額(財政調整基金積立金) 五〇、四五四千元

(繰越明許費繰越額)

一四、九八四千元

平成二十六年古宇郡泊村国民健康保険特別会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 一一九、五九六千元  
歳出総額 一一九、三五七千元  
差引額 二二九千元

平成二十六年古宇郡泊村国民宿舎特別会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 五五、六〇〇千元  
歳出総額 五五、六〇〇千元  
差引額 〇千元

平成二十六年古宇郡泊村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算……………認定

歳入総額 六三、九二九千元  
歳出総額 六三、九〇七千元  
差引額 二二千元

平成二十六年古宇郡泊村集落排水事業特別会計……………認定

歳入総額 四三、七九〇千元  
歳出総額 四三、七八五千元  
差引額 五千元

平成二十六年度公共下水道事業特別会計……………認定

歳入総額 二四一、九九六千元  
歳出総額 二四一、九九一千元  
差引額 四千元

平成二十六年度後期高齢者医療特別会計……………認定

歳入総額 二七、五〇八千元  
歳出総額 二七、一八一千元  
差引額 三二七千元

平成27年  
**第四回臨時会**  
会期 八月三日

**審議した議案**

教育委員会委員の任命について……………原案同意

泊村教育委員高島 聡氏の任期満了に伴う再任が満場一致で同意されました。

平成二十七年古宇郡泊村一般会計補正予算(第三号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ七、一四四千元を追加し、総額三、九五八、九九〇千元としました。

**議会を傍聴してみませんか**

**手続きは簡単です**

住所・氏名・年齢を受付簿に記入するだけの簡単な手続きです

**お気軽にどうぞ…**

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です

# 一般質問

小林 常次 議員

□泊村長選挙への三選出馬について

大橋 芳之 議員

□ごみ袋の無料配布について

□一般会計予算について

小林 常次 議員

泊村長選挙への  
三選出馬について



泊村長選挙への三選出馬について、

牧野村長は、平成二十年一月から、二期八年にわたり急逝された佐藤淳一村

長の路線を引き継いで、第三次泊村総合計画の具現化に積極的に進められて、また、平成二十三年度には、第四次泊村総合計画を策定されて、鋭意執行されて来られました。この間、泊中学校体育館・学校共同調理所・特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム、と

まり保育所・公営住宅の改築など、村民の要望と議会の意見を聞きながら、積極果敢に村政を進めて来られました。

来年一月に任期満了に伴う泊村長選挙が予定されておりますが、牧野村長は、三選出馬をする考えがあるのか伺います。

牧野 村長

私は、平成二十年の一月二十日以降、今日まで正確に言うところ二期目の七年八ヶ月の今日を迎えてございます。村議会議員の皆様初め、多くの村民の皆様さん方のご理解・ご指導・ご支援をいただき、村政の舵取りの立場として、その責任の重さを痛感をしながら、第三次総合計画、さらには、これを利用して、第四次総合計画、平成二十三年度から五年目を今、迎えているという現在でございます。

この間、事業として、ハード事業始め、ソフト事業を取り進めて来ました。これについては、本村の財政事情を見極めながら、議員の皆さん方ご承知のとおりでございますが、泊発電所の固定資産税始め、電源立地の地域の交付金を重要視した財源として、進めてまいったところでございます。そういう中で、平成二十六年度の各会計決算におきましても、健全な財政規模となっております。

現在は、泊発電所は停止中でありますが、この状況が続くと致しまして、村としても、健全財政を堅持する状況の中で、基金の積み立ての計画を図りながら、一層この財政の状況を見極めながら進めて行きたいなとこのように考えていることが一つございます。

それと、第四次総合計画が、来年六年目を迎え、各種の懸案事業でございますが、更には、山積している課題、特に、基幹産業の水産業・商工業・観光業、更には、村民の福祉向上と医療問題、住環境の振興、教育行政の向上など、更には、自然災害への対応など多く取り進めなければならぬ諸課題が残っております。

私はこのことから、一定の目途を目指した中で、村民への責任があると考えておりますので、三選の出馬について、立起をすることを表明するものがございます。

いろいろな考え方がおありかと思えますけれども、議員の皆さん方始め、村民の皆さん方の更なるご支援をいただきたいと存じ申し上げます。私のお話とさせていただきます。宜しくお願ひ申し上げます。

小林常次議員（再質問）

ただいま、村長から来年一月の泊村長選挙に三選出馬の意向が示され、また、今、述べられましたけれども、昨今の泊村を取り巻く状況は、国や道の経済状況は若干安定化に向かいつつありますが、泊村の基幹産業である漁業や商工業・観光業が、ここ数年低迷が続いております。加えて、泊原子力発電所の一・二号機が、平成二十三年四月



と八月に、また、三号機は平成二十五年五月から運転停止となり、三年以上にわたり、三基全部が運転停止しており、泊村の経済や雇用の状況は極めて厳しい状況にあり、今、これらの対策が急務であります。合わせて、第四次泊村総合計画に基づく、社会福祉や学校教育など、諸対策を推進して、泊村の更なる発展を期して行かなければなりません。

このような時こそ、牧野村長が二期八年の実績・経験を生かして、もいわ庄の問題等を含めた、諸課題に前向きに取り組んでいただきたいと思えます。更なる財政の健全化と行政改革なども進めていただきたいと思えます。多くの村民と共に、牧野村長が、再度、出馬されることを求めて、私の質問を終わります。

## 大橋 芳之 議員

### ごみ袋の

### 無料配布について



ごみ袋の無料配布について、泊村は毎年、四月にごみ袋の無料配布をしておりますが、この無料配布をいつまで続けるのか。また、有料化について、どのようにお考えになっているのか。村長の考えをお尋ねしたいと思えます。

### 牧野村長

泊村はごみの有料化について、泊村の廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例が平成二十年に改正して、同年の六月に有料化を適用をさせるべく内容のものとなっておりますが、その当時、村独自のですね、住民福祉の向上の一環として、条例の不足で、当分の間、処理手数料については、徴収しないものとするという文言で明記させていただいているとございます。

このことから、村財政の事情を考慮した中で、いつまでというお話である

うかと思えますけれども、この近い将来に向けて、無料配布枚数の段階的な制限を図りながら、有料化のことを進めてまいりたいと考えておりますけれども、条例にきちんと制定されている内容を考えながら、議会との協議を諮って村民に対する考え方も十分配慮しながら取り進めてまいりたいと思っております。

それと、ごみの関係の有料化についてどのようにお考えになっているかというご質問でございますけれども、ごみの減量については、各町村の悩みは、どこもそのような処理で問題化されているところがございます。

ごみの処理施設の耐久度、それから、焼却のその施設の維持管理も含めて、いろんな面で考えて行かなければなりませんけれども、この中で、重要視されるのは、減量の効果が、有料化した場合には、それなりに期待ができる、これが一点でございます。

二点目は、受益者と負担の不公平さが解消されるというのと、また、三点

目につきましては、環境意識やコスト意識などの排出する関係の方々の意識の改革、その効果を生み出すことができる。

四点目は、サイクルが促進されるということになるかと思っております。これは、一九九三年から一九九四年に厚労省と、それから、環境省がそれぞれこれに基づいた考え方を発表されておりますけれども、こういうような考え方を私共は考えて行かなければならないなど、これが、有料化とするところの考え方になるかと思えますので、そういうことでお答えをさせていただきます。宜しくお願ひしたいと思います。

### 大橋芳之議員(再質問)

私が、今回ごみ袋の問題を取り上げました背景にはですね、泊村だけが、他の三力町村と比べて非常に多く可燃物、それから不燃物、合わせまして、他の町村よりも非常に多く出している。ここに、三年間のデータがありますけれども、その量が一向に減らないという事実がありますので、この辺をです、しっかり村民にこの情報を公開して、よく理解していただいて、その上で、行政そして、村民が一丸となつて、このごみの減量化に取り組む必要があるんでないかという思いで今日は

このごみ袋の問題を取り上げさせていただけました。

それで、今、言いましたように、手元に二十四年から二十六年までの三年間の可燃物・不燃物の衛生処理組合で受け入れているトン数の調べたものがあります。これをちよつと参考までに発表したいと思います。

まず、ごみの量を説明する前に、岩宇四力町村の総人口が果たしていくらいるのかという場合に、全体で二二、五〇〇人、これは去年の統計ですが、その内訳を言いますと、岩内町が約一三、六〇〇人、全体の六一％、次に、共和町が六、二四〇人、構成比率が約二八％、次に、本村泊村一、七五〇人、約八％の人口の比率です。最後に、神恵内村が九三四人、四％、このような人口で、人口の比率がこういう感じになります。

では、ごみの量が一体どれくらい出ているのかということになりますと、二十四年が、全体で七、六〇〇ト、二十五年が七、八〇〇ト、二十六年が七、七〇〇トということで、大体七、六〇〇トから七、八〇〇ト、岩宇四力町村合わせて、これぐらいの量を毎年排出しております。

では、その中身は、各町村ごとどのようなことになるのかということが、やっぱり問題になってくると思うんですね。

次は、ごみの量を単純に申し上げますが、去年の数字ですが、岩内町

が、全体の七、七〇〇トに対して、四、八〇〇ト、共和町が一、五〇〇ト、泊村が一、〇五〇ト、神恵内村が三五〇トっていう内訳になります。

これを全体の比率に換算してみますと、大体、人口の比率とごみの比率とというのは、私は多分似てくるんじゃないかなという感じで、ちよつと自分なりに計算してみました。そうした場合、岩内町は、人口の比率が全体の六割に対して、ごみの出している量は六二％、ですから、ほぼ人口の比率とこれは合っている訳ですよ。次に、神恵内村、人口の比率が四％、これに対して、ごみの出す量が四・六％です。これも、ほとんど人口の比率と合っています。残り共和町と泊村が残っている訳ですが、共和町は、人口の比率が二八％に対して、ごみの出している比率が二〇％です。非常に少ないです。この共和町は。

逆に、泊村は、人口の比率が八％に対して、ごみの出している量が一三・四％、泊村だけが非常に多い量を毎年排出しております。

この量が、今、たまたま三年間のデータしかありませんが、一向に減ってない状況なんですね。もうちよつと判り易く説明しますと、共和町では、人口が約六、二〇〇人に対して、ごみの排出量が一、五〇〇トしか出していないのに、泊村の人口が一、七五〇人しかいないのにですね、ごみが一、〇五〇ト、もうすぐしたら共和町と肩を並べ

るぐらいの、それだけの多い量を排出している訳ですよ。

逆に、一人当たりどれぐらい単純計算で、減らしたら、ほぼ岩宇四力町村と同じようなごみの出し具合になるのかなということ計算してみましたら、大体年間で三〇〇トから三五〇トぐらい多いんですね。

神恵内村の人口の比率から考えますと、神恵内村が約九三四人、泊村が一、七四八人ですから、大体神恵内村の二倍すると、という感じでちよつと計算しました。神恵内村三五〇トですから、普通の出し方をしていけば、泊村も七〇〇ト前後ぐらいに当然収まってもいい話であつて、その論理からいきますと三〇〇トから三五〇ト年間にして多いと。じゃあ一人当たりいくらになるのかということ計算しますと、大体二〇〇キログラムですね、年間、これだけ、ちよつと皆さん意識を持って、ゴミの減量化というものをしっかり考えていただかないと私は、この泊村だけが非常に多い現状は抜け出せないんじゃないかと、このように思っております。

それで、村長にお伺いしますが、泊村だけが、このように、非常に多くのごみを出している原因は、村長なりに、どのように考えているのか、また後で答弁をお願い致します。

このごみの処理の問題はですね、岩宇四力町村で、共同で運営に当たっている訳ですが、泊を除く岩内町・共和

町・神恵内村は、ごみに対しては、既に有料化ということで、ごみを捨てる場合には、自分でお金を出して、ごみ袋を買って、それに入れて投げて下さいということ、早くから取り組んでおりますが、泊村だけが、未だに無料でやっていると、そこに、ちよつと意識のずれ、大幅な認識のずれがあるんじゃないかなと、私、自分なりにそういう分析をしております。また、このさっき言ったデータの通り、三力町村は、有料化ということとずつとやつて来て、これだけのやつぱり減量化つてものが、効果が出ていますと私は考えております。先程も言いましたようにですね、このまま泊村の無料配布を続けて行く限り、この状況を変えることは、私はできないと考えております。ですので、ごみを有料化することが、私自身は、ごみの減量化につながる最も有効な方法だと考えておりますが、村長の考えをお願い致します。

## 牧野村長

ただいま、大橋議員さんがお話された四町村のデータについては、私共も把握を十分してございます。

そういう中で、これはやはり早目に対応するというか、状況をやつぱり議員の皆様と共に、これらのことを話し合いしながらですね、先程言ったよう

な形の中で、今は無料化の袋を配布してございますけれども、先程言いましたように段階的な形を踏まえながら、これらの今の問題をやっぱり解決して行かなければならないと、このように考えてございます。

そういうことからしてですね、有料化については、先程答弁させていただきましたけれども、そういう処理の中で、これからも、村としては、進めて行くという考え方でやって行きたいなと、このように思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

### 大橋芳之議員(再々質問)

村では、四月に年度当初に各家庭にごみ袋を無料配布しております。聞くところによりますと、一人の老人世帯、あるいは、大人数世帯、その世帯の状況によって、余っているところ、あるいは、足りないところがあるいろいろな問題があるというようなお話もたくさん聞いております。

いずれにしても、現在無料配布というところで、一定の枚数を配っている訳ですが、それで、私なりに村で配っている袋はお金にしたらいくらの計算になるのかなというところでちょっと計算をしてみました。

泊村では売ってませんので、値段は

わからないと思いますけども、岩内町・共和町、ほぼ同じ値段でございますので、それと同じような感じで計算してみました。一〇リッター、一〇枚入ったのが、これ三〇〇円ですよ。それから、二〇リッター、一〇枚入ったのが六〇〇円、今、この配布しているのが、この容量の大きさですよ。一〇リッターが燃やせるごみが六〇枚、燃やせないごみが二〇枚、二〇リッターが燃やせるごみが一〇〇枚、燃やせないごみが二〇枚、それにプラス資源物を入れる透明の袋が二〇枚ということですので、ちょっと計算してみました。ただ、この透明の袋がですね、今、非常に安い物も出てますんで、この辺がちょっとあれなんです、泊の場合は、かなり厚い袋を配ってますんで、ほほ他の燃えるゴミ・燃えないゴミに類した値段相当かなと思つて計算をしたら、一〇、八〇〇円になるんですよ。これ。四月に、各家庭当たりに配っている枚数を計算してみましたら、金額にして一〇、八〇〇円です。これを十二月で割りますと、一月月当たりの各家庭、やるということになると九〇〇円の負担になる訳ですね。当然、さつき言いましたように、それで足りる家庭もあれば、足りなくてもっと買わなきゃない家庭も出て来ます。それは、ちょっと置いとくましても、いずれにしましても、ごみを捨てるのにお金がかかるんですってということになると、やはり、各家庭それなりに、

なるべくごみは出さない。リサイクルに回る物はリサイクル、生ごみなんかでも、例えば、畑に埋めて肥料の替わりにするとかいうような工夫も当然出てくるのかなと、自分なりにそう感じしております。このごみ袋の無料配布も、先程村長が言いましたように、当初の目的は、原発の交付金を住民福祉の目的で、それを住民に還元しようということから始まったのが、当初の大きな狙いかなと考えておりますが、当初から話して来ますように、現実問題として、泊村だけが、これだけ多くのごみを出している現状に、やはり目をつぶって行く訳には行かないのではないだろうか。この処理問題は、やはり、岩宇四カ町村が共同でやっていることでございまして、泊村もやはり、それなりに他町村との同じ考えの下で、このごみの処理の問題は、私は、考えて行かなければならないことではないかなと考えております。

ですから、今後は、村民にしっかりと、今の現実の状況を訴えかけて、ごみへの関心をもっと持つていただきましてですね、更に、行政として、ごみの資源化と減量化に関する教育をもっと徹底的にしていた、だと、そういうことを含めて、更に、ごみの有料化ということに当然進んで行かなければならないんでないかなと、こういうふうな考えております。再度、村長の考えをお尋ね致します。

### 牧野村長

現実的には、私共の方は、無料化にしている状況と現実等それぞれの家庭で使われている枚数、更には量などをこれからですね、きちんと、広報等で住民にお知らせすると共に、やはり、有料化だから減量の量が多くなるという考え方は、私はならないだろうというふうな考え方を持っております。そのためには、やはり、現実に排出する時には、今、議員さんがお話したようにですね、きちんとした中で、量を減らしていくとか、リサイクル回すとかいろいろな工夫をしてみようということが、私共の、その狙いでございます。

ですから、必ずしも有料化したから、そうだいいうことにはならないと思っておりますけれども、それを含めましてですね、きちんと村民に訴えながら、それこそ、量を減らしていただいた中で、村の考えている、その無料、有料化の考え方をきちんと、再度確認していただきながら、これは進めて行くような形を取って行きたいとこのように思っておりますので、そういうことで、宜しくお願ひ申し上げます。

## 大橋 芳之 議員

## 一般会計予算について

それでは、次の問題に移ります。平成二十七年の一般会計予算について、一般会計予算は、約四〇億円の予算組みをしていますが、泊村が、人口約一、七五〇人の村で、この金額が適正な財源規模なのか。村長のお考えをお聞き致します。

## 牧野 村長

ご承知のとおりだと思っておりますが、地方自治体はそれぞれの市町村の環境の中で、予算規模を見極めて、特色を生かした施策と特殊事情の住民福祉の施策を重要視して、取り進めて予算を執行してございます。ご指摘の人口規模を見極めて、各市町村は予算規模を判断することにはなっております。また、人口一人当たりの金額を算定して予算を作成している訳ではございません。ただ、ご承知のとおり、予算規模は、決算でも見ていただけますように、自主財源、依存財源の中で、

執行させていただいていることは、平成二十六年度の一般会計決算の参考資料にもご理解いただけるだろうとこのように思っております。

いずれにしましても、この今の一人当たりの人口に対する予算割合を見ますとですね、平成二十六年度におきましては、一人当たり一五八万円程の費用が歳入の方ではかかっており、歳出の面においては、一、七八五、〇〇〇円ほどの支出を決算額で見られるところでございます。

これも、平成五年度の時と比較した場合、財源的に多くなっているという関係もございしますが、いずれにしても、これらを当然、見極めた歳入歳出予算、それぞれ自主財源、依存財源をきちんとですね、見極めた中で、これを考慮しながら予算を立てている、立てなければならぬということも一つの要因ではなからうかなどこのように思っております。そういうことで、宜しくお願い申し上げたいなと思っております。

## 大橋 芳之 議員 (再質問)

私は、今回四月の選挙で村民の付託を受けまして、議会に送っていただきました。ですので、三月に行われました、今年的一般会計予算の審議には関わっておりません。

あとから、事務局長より、予算書をいただきました。よく中身を勉強していただくというようなお言葉をいただきました。なにせ四〇億の収入と支出に関わる資料でございますから、九三ページ以上にわたる膨大な量なんです。ですから、正直言って未だにこの中身の把握に至ってないというの、はつきり言って、私の状況なんです。大枠で捉えた中で、今回の話をちよつとして行きたいと思うんですが、最初に、予算書を見た中で、私がか単純に思ったのがやはり、この質問事項なんです。泊の人口が約一、八〇〇人としますか、その人口に対して、本当に、この四〇億っていうものが必要なんだろうかと。この後に審議しますけども、三回目補正が入りまして、正確には、三九億五、八九九万という数字の予算額なんです。正直言って、ちよつと多過ぎるんじゃないのかなと思つたのが一つです。それと、全体的なこの予算組みを見た中で、支出の中で、積立金、基金として

積むお金これが四億五、五〇〇万、その主なものは財政調整基金で三億七、二〇〇万ですか、という基金を積むと。これは当然、今後の行政を運営していく上で、当然、次の事業をやる時にお金が足りない場合は、それを取り崩してやるという部分で、当然、そういう積立金、金を積んでいくという部分は理解できるんですが、支出の部分を見ますと全部の事業をやるのにお金を足りないからですね、一億四、一〇〇万の基金を取り崩している訳です。こちらでは、四億五、五〇〇万積む予定でいるけれども、前に積んでる分を今年の事業をやるから、一億四、〇〇〇万足りなくて、崩してきている訳ですよ。残念なことに、今回の後からやる補正に、この財政調整基金八、三〇〇万の減額がちよつと挙がってきていますけれども、足りないんであれば、一億四、一〇〇万ですから四〇億に対して三・五%ですね、これを全体的に見直しをかけて、積んだお金には手を付けないかというように考え方で、私は、今後この予算組みを当然やって行かなきゃならないんじゃないかなと自分なりに感じた次第でございます。

それで、最初に言った、本当に四〇億が泊村の人口に必要なのかというところで、ただ漠然に言ってもあれなんで、後志管内の似たような人口の規模の町村では、果たして、どれぐらいの財政規模で、一年間運営してるのか



## とまり議会議だより

などということをちよつと調べてみました。

これは、去年の数字ですので、まず人口的に似たようなところで、島牧村、人口が一、六七四名、財政規模が二四億四、〇〇〇万、留寿都村が一、九〇五名、二五億一、〇〇〇万です。真狩村二、一五一名、二四億八、〇〇〇万、積丹町、ここは泊村より多いですね、二、三八六名、人口が多くてですよ、二六億四、〇〇〇万、喜茂別町二、四四八名に対して、二八億五、〇〇〇万。各町村によって、漁業が中心の町だったり、農業が中心の町だったり、産業形態がいろいろ違ってくる訳ですが、いずれも三〇億以内で成り立ってる訳ですよ。そういうふうに考えた場合に、果たして、この一〇億以上、はつきり言つて多い訳ですよ。多い予算組みをしてる訳ですよ。果たして村民は、他町村と比べて一〇億使つてると、その恩恵を肌で感じてゐるのかなと考えた時に、ちよつと疑問符かなという部分が必要に出てくるのかなと。逆に、じゃあ四〇億のお金があったらです、ね、どれぐらいの人口の人を一年間養えると言えば変ですけど、面倒見れるのかなということ、逆にちよつと調べてみましたら、寿都町が三、三三三名で、四〇億七、〇〇〇万でやつてる訳ですよ。黒松内町が三、一三六名、三八億八、〇〇〇万、古平町が三、五一二名、四〇億三、〇〇〇万、とい

うことは、四〇億ありますと、早い話、約泊の倍の人口を養えると言つか、面倒見れるというようなデータのにはこういうようなものが出てきます。

いろいろ調べた中で、本当に一、八〇〇人程度の町村であれば、一体、財政規模としてはどれぐらいが標準なのかというのは、二八億と言われてます。この金額があれば、運営できるだろうと、実際に先程紹介しました島牧村だとか留寿都村だとか、五町村が、もう二四億から二八億の中で、やりくりしてる訳ですよ。こういうふうに考えますと、このお金がいつまで続くのか、収入がいつまで続くのかということは今度考えておかなきゃならないですよ。お金が続けば、この四〇億の予算組みもできるでしょうけれども、続く訳ないですよ。だんだん減つてくると思つてですよ。

そうした時にですね、今、四〇億ないと村の財政が成り立たないという現状を考えた時に、私は、非常に、これから先が不安なんです。もつと、これから財政規模を縮小して行くと、そういうような考え方で進めて行くような捉え方でやつてもらわないと、いつまでもお金はあるんだというように捉え方では、ちよつと困るのかなということ、再度、村長のお考えをお願い致します。

## 牧野村長

私は、いつもお話しの中に、健全財政という言葉をお話しさせていただいてるところでございます。

村の場合は、人口からいって、特殊財源の収入、ご承知のとおり、大規模償却資産、更には、電源立地地域の交付金などが収入となつて、予算規模が平成元年度の時と今現在との比較でいくと、当時は、これらの財源が入つて来ない時は、大体二十五億ぐらいの村の予算で進めてきたところでございます。

今、言つたような収入が、大幅に村の収入財源となつていことから、このような予算が増額になつている訳ですけれども、逆に、支出の方はそれに伴つて、ご承知のとおり、下水道事業、光ファイバー事業、更にはですね、それに伴つての関係から、公共施設の改築等も含めた総合計画の中でですね、執行してきたというところでございます。

これらを考えながら、将来的にはどうかということ、私共は、健全財政ということ、財政課の方にですね、この先の一〇年計画を作ること、今、もう大体出来上がつているところでございますけれども、いずれにしましても、今、重要視されているところの光

ファイバーの事業、更には、下水道や簡易水道などもいろいろ含めた一般住民に対するサービス事業がいろいろとウエートを占めてきているというのが現状でございます。

それを含めた中でですね、いかにして事業を費用を縮小しながら、最大の効果をもち住民に寄与して行かなければならないということが当然というような形で施策を進めて行かなければなりませんので、これらを十分配慮しながらですね、予算規模を増やすということ、歳出の抑制というものを考えて行かなければだめだということ、今、財政健全化の方の今後の計画を進めております。

これらを含めた中でですね、やはり、議員の皆さんにお示しして、検討して行つてもらうことを課題に挙げながら、早々に進めて行く計画を年次計画でやつて行かなければならないなとこのように思つております。

これらを含めてですね、村の人口から見て、私共の予算規模も大体二五億から二六億ぐらいかなというふうにして考えておりますけれども、物価の高騰もございまして、やはり三〇億近い財源になるかと思つて、これが、実際に、そこまで下げていった場合に、村の事業が、どれだけ住民福祉に寄与出来るのかなということを踏まえながら、これからも算定して行かなければならないなとこのように考えておりますし、やはり、基金等してあ

るものに対しても、積み立てをして行く考え方を図って行かなければなりませんので、これらを含めまして、総体的に、これから、今現在も進めておりますけれども、将来に向かつての厳しい財政事情を迎えることを懸念としながら、将来を見据えた村の施策を執行して行かなければならないと思っております。

### 大橋芳之議員（再々質問）

今の説明の中で固定資産税等、電源立地地域対策交付金の話が出ました。今年度の四〇億の予算の中に大規模償却資産、固定資産税が約二〇億、それと原発の電源立地地域対策交付金が六億円含まれます。これは四〇億に対して比率を計算しますと六五％となりますよね。ということは、四〇億のほとんどが原発に関連した資金で賄われていると、それに頼り切っていると一言しても過言ではない訳ですよ。そしたら、原発がなくなったら、この泊村は、逆に言うとお消滅してしまうのではないかと、いうぐらいの私は危機感を持つてる訳ですよ。こういう予算組みをしている現状を捉えらる。

この電源立地地域対策交付金は、現在、原発が停止中ですが、国は、停止中もみなし交付金として稼働率を一律八一％と計算して交付金を出している

訳ですが、来年度から二〇一六年度から東京電力福島第一原発事故前の稼働実績七〇％に交付額を引き下げるといような方針だそうですね。

原発の耐用年数は、原則四十年と言われています。一号機から三号機が、現在止まっています。一号機は一九八九年に稼働し、二十六年経つてますよ。二号機は一九九一年の四月に稼働し、二十四年経つてます。四十年ということですので、もう二十六年、二十四年過ぎてますから、言うなれば、折り返し地点を過ぎて、廃炉に向かつて突き進んでいる訳ですよ。四十年あと、一号機は、十四年したら止まりますよ、となったら交付金は当たりません。

この問題は、先日のテレビでやりました。村長ね。十八日に。ちよっとテレビ局忘れましたが、私がたまたま補正予算とか、決算の書類をもらって、いろいろチェックしていたらテレビが入りました。「十四年後に一号機が廃炉になります。村長さん。交付金当たらなくなりますが、どうしますか。」その中で、村長は、「その時に、財政規模を縮小して考えればいいたろう。」と、このような意味の発言をしたように私は、捉えておりますが、私はそれでは遅いんじゃないかと。もう十四年したら止まるというのははつきりわかっている訳ですから、今からそれに向けて、さっきも言いましたように、財政規模を徐々に引き上げていく。こ

ういう考え方でいかないと、お金あたらなくなつたから、すぐにがばつと四〇億使つてたもの三〇億に下げます。そんなことは出来ない訳ですね。だから一年ずつ、規模を縮小していくというスタイルで、今から取り組んでいかないと、私は呑気なこと言つてられないんじゃないかなとこのように思っています。

現実問題として、五年後、十年後の税収のシミュレーションというのは恐らく出来てはるはずですよ。確実に減ってくるはずですよ。

そうした場合に、そういうシミュレーションがあるのであれば、当然、財政規模もそれに見合ったものを徐々に、引き下げて行かなきゃいけないんじゃないかと、そう思うんですが、最後には、さっきも言いましたように、十四年後には、一号機が止まり、その二年後、二号機が止まります。電力会社が申請すれば、また再度動かすことも可能みたいですが、原則四十年という事です。それから、やはり、村の方もそれに対応した考え方で、財政をやっぱり考えて行かなきゃいけないんじゃないかなと思つてます。

それが、今からでないと、もう今から進めて行かないともう遅いんじゃないんですかという事は、私強く訴えて、この質問を終わりたいと思います。

### 牧野村長

私は、いつも先程お話し申し上げたとおり健全財政ということで、常に、念頭に置きながら財政事情を進めてまいりました。

その中で、今までの過程の中で、特に、こういう事情が続くということは当然、今、議員さんが指摘したとおりでございますので、例としては、老人ホームの関係の指定管理業務、更には、これから発生するいろいろな建物に対する考え方、そこら辺をですね、をやっぱり十分縮小して行くということを考えて行かなければならないなど。

特に、老人ホームの場合でも、やはり財源的には、人件費で一億を一般財源で使つた関係のものが、指定管理することによって、一億というお金を投資しないでですね、福祉施策の重要性をお願いしたという経緯もございます。

これらも、その財政規模というよりも、一般財源の持ち出しを少なくする要因の中で含めていこうという考え方で執行をした訳でございますけれども、そういう中で、これからでもですね、年数が、今、言つたような形で、原子力発電所に依存している村でございますので、それらを勘案しながら見極め



た中で、財政の健全化を図りながら、予算規模、出来るものは縮小して行くという形で進めて行くという考え方は変わりごさいませので、そのとおり執行するような形を取らなければだめだなどこのように考えております。

## 意見書の提出

9月定例会において次の意見書を議決し、地方自治法の規定により、関係機関へ提出しました。

### 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきました。

しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続が危ぶまれる事態をも想定されています。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存が高く、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっています。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や森林整備加速化・林業再生対策等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを支援してきたところであります。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

- 1 京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林源吸収対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 川上から川下に至る総合的な対策の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

### 小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書

北海道では、平成13年に低体重児の出生割合の増加などに伴い、特別な医療が必要なハイリスク児、ハイリスク分娩などに対する医療を提供するため、「北海道周産期医療システム整備計画」を策定し、その後、国の周産期医療体制整備指針により平成23年に現在の「北海道周産期医療体制整備計画」が策定されています。

医師の地域偏在や診療科偏在などによる医師不足問題が深刻化している中、道内3医育大学との協議や北海道医療対策協議会、北海道総合保健医療協議会の意見も踏まえ、将来の産科医療体制の目指すべき姿を展望し、産婦人科医師の配置など道民の大きな期待が寄せられたところであります。

後志圏におきましては、平成13年9月28日に2次医療圏として北海道社会事業協会小樽病院（以下、「小樽協会病院」という。）が周産期母子医療センターとして圏域で唯一指定され、今日まで後志全体の周産期医療の中心となり重要な役割を担って参りました。

しかし、昨年11月常勤産婦人科医師の減少により、平成27年7月より分娩はすべて扱わないとし、後志圏の周産期医療に大きな不安と混乱を招いております。「安心して子供を産み育てる環境」を維持していくことは、地域住民の強い願いであり、小樽協会病院における産科医療の継続を守ることは重要であります。

よって、北海道においては、周産期母子医療センターとしての小樽協会病院が、後志圏で引き続き分娩可能な診療体制を維持し、周産期医療の拠点病院として継続できるよう強く要望します。

# 議 会 日 誌

平成二十七年九月十九日～  
平成二十七年十月三十一日

9月

24日・第三回定例会（開会）

- ・原子力発電所対策特別委員会
- ・防災センター視察  
（議長・副議長・各議員出席）

28日・第三回定例会（再開）

29日・決算特別委員会  
・第三回定例会（再開）

10月

2日・泊村全員協議会

6日・第二十五回議長杯グランドゴルフ大会  
（議長出席）

10日・共和町合併六十周年・町制施行四十五年記念式典（議長出席）  
・第十七回議長杯パークゴルフ大会（議長出席）

13日・第五回泊村議会臨時会

- ・教育委員会委員の任命について
- ・平成二十七年古宇郡泊村一般会計補正予算（第三号）原案可決

16日・第二十二回泊村出身者の集い  
（札幌市 議長出席）

22日・沖縄県うるま市企画総務委員行政視察（議長出席）

29日～30日

- ・全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会  
（東京都 議長出席）

## お 願 い

行事案内など、  
議長宛の文書は  
議会事務局へ  
お届け願います。



## 編 集 後 記

「議会だより」第二五八号をお届けいたします。

今回は、九月の第三回定例会について編集いたしました。

なお、第三回定例会において、平成二十六年各会計の歳入歳出決算を認定しました。

是非ご覧になって、村の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見、ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

結 城 智  
三 浦 弘 文  
宇 留 間 文 宣  
小 林 常 次  
吉 田 茂 樹